

## 第2回 足場からの墜落防止措置に関する調査研究会議事要旨

場所：(社) ボイラ協会 JBAビル2階 講習室

日時：平成19年6月11日 15:00-17:00

参加者：三浦座長、河尻、高橋(元)、藤澤、鈴木、小野、関山、大槻、加藤、才賀、堺、菅原(代理：江藤氏)、中部、野中、前川、鶴沢、高橋(哲)の各委員

オブザーバー：国土交通省坂本住宅生産課長(代理：原田補佐)、国土交通省前川技術調査課長(代理：森田補佐)、国土交通省吉田建設業課長(代理：中山補佐)

### 1. 研究会のメンバーの交代

尾添委員から鈴木委員への交代が報告され承認された。

### 2. 第1回議事要旨の確認

承認された。

### 3. アメリカ、カナダ等の足場の基準

提出資料を基に、小野委員より、アメリカ、カナダ等の各国の基準は、手すりをつま先板は絶対要件であり、これに加えて必要に加えて金網等で防護するよう規定がされているとの説明がなされた。

これについて次のような質疑があった。

- (1) 各国の基準では、2段手すりまたは類似のものとすると言う規定や、必要に応じて、あるいは、同等のと言うような規定がある。  
→ 人がいないような部分について、必要ならば規定していると理解している。
- (2) これについて原文を持ち寄って整理し、安研や行政などで整合性をとることとなった。資料提出の際は、原文を添付する。
- (3) 海外の労災の現状はどうなっているのか。基準によって災害が防止できているのかを知りたい。

### 4. 具体的検討項目

資料 No.2-3 を基に、具体的検討項目について説明がなされた。

### 5. 検討項目 1-(1) 「90cm 以上」

足場の高さを75cm以上から90cm以上にすることに関して、仮設工業会東海林部長より、提出資料に基づき、構造上手りの高さが90cm以上とすることのできない足場について説明がなされた。くさび式足場で、ポケットの位置により、最も手すりの高さが低いもので、84.4cmとなるものがあることが示された。

これについて次のような質疑がなされた。

- (1) 足場の市場の在庫状況を考えなければならない。規則ができてすぐ適用除外では問題があるのではないか。まずは、足場からの墜落防止制度として何が必要かについて議論すべきではないか。
- (2) 住宅メーカーでは9割がくさび式足場を使用している。災害も発生していないので現実的な議論をしてほしい。
- (3) 手すり高さを90cmにあげるのであれば、その根拠を明確にする必要がある。すくなくとも事故の分析結果からでは明らかにできないのではないか。
- (4) 厚生労働省により、75cmとなった根拠を明確にすることとなった。
- (5) 例外的に、くさび式足場の場合には、法的に緩和措置ができないかとの要望があった。
- (6) 補助ソケットを用いれば高さ調整の対応は可能である。  
→構造(強度)的に問題がある。手間が増えるなどの弊害が生じる。

## 6. 検討項目 1-(2) 「中さん」

手すりの高さ制限を90cm以上にすることによる「中さん」の設置について次の質疑があった。

- (1) 今の現場では、ほとんど中さんを入れている。
- (2) 住宅メーカーの大手は中さんを入れているが、中小メーカーで中さんを入れているところはほとんどない。
- (3) 義務化すると負担は大きい、その一方で、災害はあまり起きていない。それは、メッシュシートの利用で災害が少ないのではないか。つまり、手すり+中さんではなく、手すり+メッシュシートがよいのではないか。
- (4) 造船業における中小メーカーでは手すりではなくトラロープを使っているところが多い。

## 7. 検討項目 1-(3) 「単管足場」

単管足場について、手すりおよび中さんに加え、幅木、メッシュシート等を設置することに関して次の質疑がなされた。

- (1) 労災防止や公衆災害防止等あらゆるリスクを考えて足場を計画するので、一律に義務づけするのには反対である。墜落防止対策として何をすべきかは、事業者が判断すべきであると考え。
- (2) リスクアセスメントを行うことは、事業者にとって非常に有用な災害防止対策と考える。  
→リスクアセスメントはソフト面であって、ハード面である手すりや中さんとは別に議論すべきではないか。

- (3) 大手と中小では、安全面に意識の違いがあるため、ある程度ハード面を決めておく必要があると思う。
- (4) 例示ならよいが、義務化は困る。例えば、銀座ではメッシュシートは使えない。場所によって必要なものが変わるので、その判断は事業者が行うべきである。
- (5) 大手は最低基準と考えるが、中小は最高基準と考える。今回は、最低基準の検討をすべきである。  
→有効でかつ必要であれば基準を定めるのもやむをえないのではないか。
- (6) 河尻委員より資料 No.2-2 に基づき、以前の研究結果より、メッシュシートが墜落防止に効果があったことが報告された。
- (7) 高さ 1.8m の足場は、現状にあっていないのではないか。メーターモジュールの住宅ができつつあるので、足場もその寸法に合わせていく必要があるのではないか。しかし、この問題に関しては、当委員会では議論できないという結論となった。
- (8) 検討項目 1-(3) では、手すり中さんに加え何らかの設備が必要か否かの議論となっているが、現状の規定は、上乘せの規定とはなっていない。
- (9) 中小業者にも守れる基準にすべきではないか。  
→中小業者がやっているかどうかにかかわらず、必要であれば規制すべきである。一律に固定された設備を要求するのか、いろんなものの組み合わせでよいとするのか、有効性の観点から、その必要か否かを議論してほしい。

#### 8. 検討項目 1-(4) 「わく組足場」

わく組足場について、手すりおよび中さんに加え、幅木、メッシュシート等を設置することに関して次の疑問がなされた。

- (1) わく組足場の場合、ブレース以上のものが必要と考えられる場合は、適宜、必要な設備を設置している。
- (2) 造船業では、飛来落下する可能性があると言う条件つきでなければ、採用できない。今議論している話は、高級すぎる。
- (3) メッシュシートの墜落防護の実験により墜落防止効果有りとなしとの双方のデータが示された。
- (4) メーカーとしては、メッシュシートは公衆災害防止の機能については確認しているが、墜落防止効果については確認していないとの報告があった。
- (5) メッシュシートは面としては墜落防護に役立ち、安心感があるため、メッシュシートについても墜落防止の一つの方法として認めるべきである。
- (6) 河尻委員のデータから検討すると、2 段手すりはいらぬのではないか。  
→メッシュの張り方など、一定の基準を満たしていれば、墜落防止に効果があると言えるのではないか。
- (7) 建設業と造船業では、足場からの墜落に対する考えに大きな差がある。これまでに

提出された災害資料は建設業に限定されていた。次回までに、行政が造船業における災害事例を調査することになった。

## 9. 次回の予定

次回は、足場先行工法の普及と点検について議論する。

次回以降の研究会の日程は、次のように決まった。

第3回研究会 7月2日(月) 15:00~17:00

第4回研究会 7月23日(月) 15:00~17:00

第5回研究会 8月1日(水) 15:00~17:00

第6回研究会 8月8日(水) 15:00~17:00